

# 金沢市 伴走型妊産婦支援事業

妊娠期から出産・子育て期までの一貫した「伴走型相談支援」と、経済的な負担の軽減を図る「経済的支援（妊婦のための支援給付）」を一体的に実施します。

## 伴走型相談支援

### 1 妊娠届出時（母子健康手帳交付時）

出産までの見通しや妊娠中の過ごし方などの相談ができます。

### 2 妊娠8か月頃

対象の方にアンケートを送付しますので、ご回答ください。

### 3 元気に育て！赤ちゃん訪問

出生後3か月頃までに訪問します。出生後に、母子健康手帳に綴じ込みの「赤ちゃんとお母さんの家庭訪問連絡票（出生連絡票）」を提出してください。

\*上記の他、随時、相談ができます。



## 経済的支援（妊婦のための支援給付）

### 1 妊娠時（1回目）

\*妊娠届出時の面談で申請書をお渡します

1回の妊娠につき **5万円**

申請期限：妊娠が確定した日から2年以内

### 2 出産後（2回目）

\*赤ちゃん訪問時に胎児数届出書をお渡します

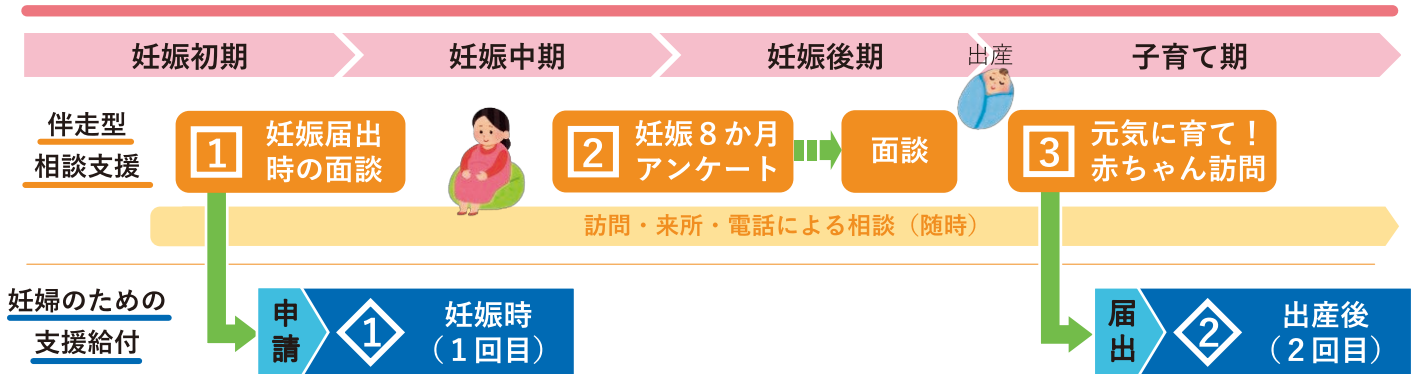
胎児1人につき **5万円**

（胎児数の届出に基づき給付額を決定します）

届出期限：出産予定日の8週間前の日から2年以内

\*妊娠が確定（医師による胎児心拍の確認）した後、流産等で出産に至らない場合でも、1回目・2回目ともに給付対象です。胎児数届出期限が異なりますので、お問合せください。

## 支援の流れ



## 注意事項

- ▶ 「妊婦のための支援給付」は、令和7年4月1日以降に妊娠・出産した方が対象です。
- ▶ 妊娠届出後や出生後に金沢市に転入し、転入前の市区町村で「妊婦のための支援給付」を受けていない方は、お問合せください。
- ▶ 金沢市で「妊婦のための支援給付」を受けないまま転出される方は、転出先の市区町村にお問合せください。

## 問合せ先

月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

### 事業・給付について

金沢市福祉健康センター総務課  
TEL：(076)234-5106  
FAX：(076)234-5104  
Mail：ouenkyufu@city.kanazawa.lg.jp

### 面談・相談について

駅西福祉健康センター  
TEL：(076)234-5103 FAX：(076)234-5104  
泉野福祉健康センター  
TEL：(076)242-1131 FAX：(076)242-8037  
元町福祉健康センター  
TEL：(076)251-0200 FAX：(076)251-5704



詳細は、  
金沢市ホームページを  
ご確認ください